

定例教育委員会会議録

(平成28年9月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成28年9月9日(金)
午前10時00分

場 所 605会議室

署名委員 太田委員、高木委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市学校給食における食物アレルギー対応基本方針について【資料No1】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 間下教員住宅南西法面崩落後の経過と対応について (教育総務課)

○ そ の 他

・行事等について(各課)

・その他

【次回開催予定】 10月12日(水) 定例教育委員会 10時00分 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、
教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 橋爪 哲也、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、冬季国体推進室長 小口 智行

教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： おはようございます。忙しいところご出席いただきありがとうございます。今日は9月9日ということで、救急の日でございます。そして、重陽の節句と言われる日でございます。節句ということで、むかしからこの日に菊の花を見ながら邪気を祓いあるいは長寿を願うといった慣わしがございます。私も今日帰って菊の花を見ながら子ども達が本当に安全で元気に学校に通えるようそんな事を祈りながら料理を楽しみたいなと思っております。

それでは、ただいまから定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さんを高木委員さんをお願いをいたします。

最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

教育総務課と生涯学習課からそれぞれ1つずつお願いしたいと思います。
まず、教育総務課関係でございます。

1 平成29年度予算編成について

教育総務課といってもこれは教育部全体に関わることです。去る9月2日(金)に、岡谷市の全職員に対しまして、平成29年度の予算編成にあたり、今井市長から訓示が、また小口副市長から指示事項がございました。

いよいよ来年度に向けた、予算編成が行われますが、岡谷市では、歳入の根幹を成す市税や地方交付税において、生産年齢人口の減少の影響などにより、これまで以上に厳しい状況が想定され、極めて厳しい局面を迎えていることから、来年度は「新時代を切り拓くための行財政改革集中期間」の2年目として、これまで以上に思い切った予算編成が求められることとなります。

予算要求にあたっては、義務的経費と投資的経費を除いたすべての経費について、一般財源ベースで今年度の当初予算比1億円以上の削減が目標です。このような状況ではありますが、第4次岡谷市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「輝く子どもの育成」の実現に向け、教育委員会が一丸となって、新年度の予算編成を行って参りたいと思っております。

事務局の職員皆さんには、前例にとらわれず、新たな発想の下で、前向きな気持ちで予算編成に当たっていただきたいと思っております。

教育委員の皆様にも、是非お知恵をお借りできたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課関係は以上でございます。

続いて生涯学習課関係でございます。

1 少年愛護委員の活動について

岡谷市では各区から推薦された89名の少年愛護委員の皆さんが、1年を通じて交替で夜間、市街地や公園のパトロールを実施しています。

ご承知のとおり7月23日にレイクウォーク岡谷がオープンし賑わいを見せているわけですが、約1ヶ月半が経過し報告が上がってきておりますので状況お伝えさせていただきます。

オープン後間もなく夏休みに入ったわけですが、高校生がフードコートに集まる姿が多く見られたということです。ゲームコーナーもあります。小さな子ども向けのゲーム機が多いようです。

学校の先生方に聞いたところ、中学生だけのゲームコーナー入店は禁止、18時以降は保護者同伴でも入らないようにしているとのことあります。

また、フードコートは中学生のみで飲食することは禁止とのことですが、高校生はゲームコーナー、フードコートともに自主性に任せて特別な指導はしていないとのことあります。

D2や笠原書店周辺も含めて若者が多く集まるようになったとの報告もありますが、まちが賑わう中でも、愛護パトロールや見守りによる非行防止や環境浄化の地道な活動を通じて、青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えています。

レイクウォークですけれども中学生が非常に興味を持って行く場合もあるわけですが、他市町村から来て、係員の方が心配されているという報告もございます。

教育委員の皆さんもレイクウォークへ行った際にはゲームコーナー等見ていただいて子ども達の様子を見ていただけたらと思います。教育長報告以上2点でございます。

何かこの事に関わってご質問等ございましたらお願いいたします。

小野委員：小井川小学校の通学路からは外れているとのことですが、予想されたとおり、あそこを通りますとかなり通行量が増えてますので、何らかの事故が起きる前に注意喚起を含めて教育委員会で何か行ったほうが良いように思います。

高木委員：7月に健全育成の団体の会で小井川小学校区に行かせていただきましたが、保護者の皆さんもこの事に関しては大変ご心配なさっていて、話題の中に多く出ておりました。学校でも前向きに色々と警察ともお話をしながら取り組んでいらっしゃるとのことでしたので、出来るだけ安全面に配慮していただけたらと思います。

事務局：レイクウォークがオープンして以来、交通体系について心配されておりました。1つは渋滞等による混雑ですが、渋滞は避けられてスムーズに流れているかなと思われそうですが、一方では当然車の台数は増えていますのでそういった部分では警察等と連携しながら安全面に配慮していきたいと思っております。

事務局：ゾーン30とって最高時速を30kmに規制されているところですが、まだ定着せずに少し周知が足りないように思いますので、逆にレイクウォークのオープンによって知ってもらえる機会になればいいのかなと思っております。西堀新道自体が側溝の部分の改修して、狭い道路ですがいくらか改良されてきている中で、ゾーン30の周知と伴に道路が改良されると車のスピードも出る危険性もありますので、学校側も当然承知しておりますし、見守りも含めて徹底・指導していただいているとことですので、もう少し私達も意を配していきたいと思っております。

岩本教育長：私も毎日西堀新道を歩いて様子を見ていますが、まだ運転手の皆さんも少し意識をしながら運転していただいているように感じます。ただ、少し慣れてきてしばらく事故がないような状態が続くとちょっと気が緩んでスピードを出してしまうので、返ってそういう時の方が怖いのかなと思っております。今日も見守り隊の方が何人か出てくださって、子ども達の通学を見守っていただいている大変ありがたいなと思っております。そういった方達と協力しながら、私達もしっかりと意を配していくということが大事ななと思っております。賑やかになることはとても嬉しいことですが、それによって子ども達が犠牲にならないように十分に気を付けていかないといけないと思っております。

また、この件に関して何か心配なことがあれば遠慮なく教えていただけたらありがたいと思っております。

○議 題

1. 岡谷市学校給食における食物アレルギー対応基本方針について (教育総務課)

岩本教育長：議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市学校給食における食物アレルギー対応基本方針について説明。>

岩本教育長：何かご質問等はございますか。

太田委員：医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とするがありますが、これはアレルギーの有無に関わらず全員が1年次に提出するというような性質のものでしょうか。

事務局：今回の流れを説明いたしますと、まず最初にアレルギーの有無の調査を学校で実施しまして、そこでアレルギーが有るという方で、給食のアレルギー対応食を依頼したい方は申請を出していただきますが、その申請に併せて学校生活管理指導表を提出していただく形になります。今までは医師の診断書を出していただいていたのですが、それに代わるもので、もう少し細かい部分まで医師が記入するものになります。これは対応が必要な方について提出をいただくということで、現在進めております。それから、タイミングとしますと、今年是对応が必要な方は全員に提出をしていただきます。それから、状況が変わってきますので、最低でも原則年1回は提出していただき、学校が学校生活管理指導表の中で状況を確認し、安全を確保していこう

と考えております。

太田委員： この表とは別に学校主導で確認を各家庭にさせていただき働きかけは出来ているということですか。

事務局： ここでもう一度あらためて全員の調査をし、そこでアレルギーの有無の把握から始めて、有る方にはついては対応食の申請書と学校生活管理指導表を提出いただきます。そこを踏まえて学校でつくる対応委員会の中で対応を強化し保護者と面談をしながら個別のプランを作成し、個々に対応していくという流れになっております。

太田委員： 全部の家庭ということだと何らかの学校側からの働き掛けを事前にしないと、当然アレルギーが有るということを前提で受け止めている家庭はほとんどないと思いますので、少なくとも学校に入る段階でちゃんと1回調べてもらうという事がないと、いざという事が起こりうる可能性もあると思いますので、前段階で一応皆さん確認していただける形にはなっているということですね。

事務局： そうです。今後のスケジュールとしましては、一応ここで決まった段階で公表していきますので、12月くらいを目途に全保護者の方に説明する機会を設けて、アレルギーの有無関係なく皆さんにこの考え方をお示ししてご理解をいただき、その上で調査をし、順次進めて行くというように考えています。

小野委員： 完全対応食とまったくそういった事を考慮しない給食の2種類が選択可能となって、尚且つ弁当という記載がありますが、これはどういった場合に誰が提供するのでしょうか。

事務局： アレルギー対応の献立表を毎月各家庭にお配りし、それを確認していただいて、食べるのか食べないのかを保護者の方に判断していただき、食べない場合には弁当を持参するという形になります。

高木委員： 給食にはパンにおかずが数種類あると思いますが、そのおかずの中にアレルギーの食材が含まれている場合は、そのおかずのみを食べないということを選択するのか、もしくは全部を食べないかという事を選択するということですか。

小野委員： ここに書かれていることは、そういう個別対応をすると色々エラーが出るので、給食は完全に除去されたものが出てくということではないのですか。

事務局： 今までには皆さんに給食を提供していて、お弁当は持参していなかったもので、少量なら食べられる方には少量にして、加工して食べられる方には加工したりと、調理員が1人ずつの個々の対応を同じ調理場の中でやっていたのですが、今回は通常の献立とアレルギーの原因食物を抜いた献立を作って選んでいただく形になります。

小野委員： 2種類あるということですか。

事務局： アレルギーの原因食物を含んだものを出すのか、抜いたものを出すのかのどちらかになりますので、手間は1つだけになります。

小野委員： アレルギーの原因食物が入らないものと、普通のもの2種類が学校給食として提供されるということですね。

事務局： そうです。それでも食べられないという場合はお弁当を持参していただく形になります。

高木委員： 対応する食事と対応しない食事というのは、1回の給食の中でということですか。例えばアレルギー原因食物を除いた麻婆豆腐と除かない麻婆豆腐を同時にその日に提供するということですか。

事務局： 麻婆豆腐でお豆腐がダメな子どもはお豆腐だけを除いた麻婆豆腐と通常のもを提供するかということで、献立の中で2種類作るのですが、それが何品目にもなってしまうと抜ききれないので、それはお弁当を持参していただくことになります。献立の中でアレルギー対応の献立を作って示す中で、保護者に確認をしていただきます。

高木委員： この資料を読ませていただいて、麻婆豆腐を1つの作り方で作ってそれを提供するか提供しないかのそういう二者択一というように理解していたのですが。

事務局： 原則はそうですが、除去食対応はします。1つ除去すれば食べられる方は除去して提供しますが、代替りのものを提供するという事はしません。

- 小野委員： そうすると、色々入っているおかげで、Aという人は豆腐、Bという人はピーマン、Cという人はごま油がダメといった場合はそれぞれ1品ずつ抜いたものを用意するのですか。
- 事務局： 国の方の例で言えば八宝菜の中でこの子は卵がダメ、この子はネギがダメということで2品抜いたものを1つ献立として用意するというような考え方です。それでも食べられないという場合はもう料理が成立しないため、岡谷市では原則1品が限界ではないかと思っています。
- 橋爪委員： 国の指針があって、岡谷市の基本方針を今回準備していますが、岡谷市独自の部分というのはどの辺りなのでしょう。
- 事務局： 岡谷市の独自のものを言いますと、大きい部分ではそばを出さないということです。もう1点は国の方では先ほど言った八宝菜の例で言いますと、卵を除いたら代わりに栄養素を確保して補うために代用のものを入れなさいとなっております。代替食の部分も指針で示してあります。そうすると、今の状況とあまり変わらなくなりますので、代替食をやらないということです。ただし、国で言っている代替食は原則給食センターを想定しております。センターですと、そこに専用の場所が確保出来て、人も確保出来るとなると安全の確保も出来るということで、その辺の対応も幅広く出来ますが、岡谷市は先ほど申し上げたとおり自校方式を大事にしていきたいという中で今の設備で出来る範囲でやっていきたいと思っております。
- 橋爪委員： こうやって万全な対策を取ることは一方で大事なことだと思いますが、もう一方で子ども自身が気を付けられるようになっていかないと、卒業した後に食事をとるときに、これは危ないのではないかということが察知出来ないといけないかなと思います。例えば、保護者の方に説明をする機会に、そういった面は主に保護者の方が関わる部分になるとは思いますが、そのような視点も踏まえて説明していただければいいのかなと思います。
- 事務局： 先日の栄養士会でも正にその話が出まして、やはりこれから先の事までを教えるのが栄養士の役目ですので、その辺を踏まえて学校全体で取り組んでいかないといけない部分だと思います。委員さんからご意見をいただいたとおり、保護者説明会やPTA関係の説明会をとおして説明していきたいと思っております。
- 岩本教育長： ちなみに現在岡谷市の中で食物アレルギーも持っているお子さんはどのぐらいいますか。
- 事務局： 小学校で110名程、中学校で60名程給食の対応をしておりますので、各学校10名から20名くらいです。
- 岩本教育長： 私が教員になった頃と比べてアレルギーを持っているお子さんが本当に多くなってきたということは事実だと思いますし、さらに、アレルギーに非常に敏感で、例えば子ども達が給食を食べるときに小学校だとエプロンを付けますよね。エプロンのところに少し小麦粉が付いたものを触っただけで、アレルギーが発症してショックを受けて命に係わるお子さんもいます。岡谷市も以前ショックを起こして救急車で搬送されたということが何件かございます。幸い命というところまでは大丈夫だったわけですが、非常にそういった点で食物アレルギーというのは看過出来ない非常に大きな課題ではないかなと思います。子ども達が一番楽しみにしている給食で命を奪われたなんてことは絶対あってはならないことですので、本当に子ども達の命を守る事について、この方針の中には少しシビア部分もあります。本来は食べられるものを1人ひとり対応して作ってあげられればいい。でも110+60、私はもっと潜在的にいると思っておりますが、200人くらいに1人ひとり対応することは実際とても大変なことで、これだけ丁寧にやっても事故が起きる時には起きてしまうという難しさもあります。子ども達の将来のことも考えて学校給食として出来る範囲、国の指針も色々な背景も受けて方向転換をしていく、それを私達は大事に受けながら、それでも子ども達が毎日楽しみにしている給食がありますし、子ども達の体のつくる素である給食でもありますので、最大限出来る事ということで、事務局から説明をさせていただきました。今、お話をお聞きしていて、これだけでは理解が十分できない。これを保護者の方に説明するときどういう説明をしたらいいのか、これは大きな課題だなと感じましたので、ちょっとそんな点をもう一度栄養士会とも相談しながら、保護者の方にどんな風に理解していただけるのか、もっと言うともう子ども達が解らないといけないと思っていますので、子ども達にも解ってもらえて、保護者の方にも解ってもらえるような何か説明の工夫を考えていきたいと思っております。

草間職務代理： 今日たまたま朝のテレビでやっけていて子どものアレルギーの全国平均が14.8%で、7人に1人だそうです。修学旅行とかキャンプの集団生活でも食べられないというお子さんが増えて、そういった部分ですごく苦勞されているというお話をされていました。

昨年1年間で学校給食でのアレルギーでの事故はありましたか。

事務局： 特に事故は有りませんでした。

岩本教育長： 昨年はありませんでしたが、それ以前には何件かあったと報告を受けております。

草間職務代理： 除去といっても卵でも黄身はいいけど白身がダメとか、すごく細かいアレルギーになっているそうですね。主に卵は白身がダメみたいですが、この二者択一というのは保護者の方が理解で出来るように説明しないと、たぶん質問が出ると思いますので、丁寧な説明が必要だと思います。

岩本教育長： 最近果物に非常にアレルギーを示すお子さんが増えてきて、そして、子どもの体調によって、前は良かったけどその日に限ってダメだったりとか、体調によっても非常に左右されますので、子ども自身も保護者の方も食べて良いと言われて食べて出るというような場合もあります。本当にそこは難しいところだなと思います。ちょっとした事の誘因があって発症するということがいつでもどこでもあり得ることですし、特に成長期の子ども達は変化が大きいので、年に1回というよりは、しょっちゅう保護者の方と連絡を取り合いながら子ども守っていかないといけないと思います。

高木委員： 子ども達だけではなく、教職員の中にもアレルギーを持っている方がいますので、調査の対象にしていただけるとありがたいと思います。

岩本教育長： それと大事なことはこういったことをやるのにあたって当該の子ども達の心のケアです。自分だけお弁当を食べるとか、やっぱり仲間達と違うことをやると非常に心理的にも負担が掛かる状況になるので、子どもの心のケアだとか、周りにそういった事をどう理解してもらうのか、みんなで応援していくことが大事だと思います。給食の食べ方もむかしは残すなどということと掃除の時間まで食べていて、今はダメだということとやらわないわけですけど、無理して食べさせるということについても先生方の意識も変えていかないといけない事ですし、色々な点で考えなければいけないと思っています。

太田委員： 万が一ということは十分ありえることだと思いますが、これは岡谷市全体なのか各学校ごとなのか分かりませんが、アレルギーの症状が出た場合に、どんな反応が出たらとか、どういう症状の時に判断しなさいとか、こういう風に対応しなさいとか、いざ起こった時の事後の対応については、現状どんな確認等がされているのでしょうか。

事務局： エピペンを持っている子どもについては事前に把握をしていて、対応については安全管理マニュアルの中の一つとしてアレルギー対応について定められていますし、今回国から示されたガイドラインの中でも危機管理対応も含めてマニュアル化しなさいという指導がありますので、マニュアルの中で危機管理についても新たに定めていきたいと思っています。

岩本教育長： ご意見等はよろしいでしょうか。それでは説明があった基本方針については、さらに改善の余地はあることを含めて考えていかななくてはいけません。岡谷市の方向性として、この基本方針でいかせていただくということとよろしいでしょうか。さらにこれを学校の先生方と詰めて、保護者の皆さんにもしっかりと公表してご理解をいただけるように説明していきたいと思っています。

○報告

1. 間下教員住宅南西法面崩落後の経過と対応について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より間下教員住宅南西法面崩落後の経過と対応について報告し、追加でやまびこ国際スケートセンター南側駐車場法面の崩落について報告。>

岩本教育長： 何かご質問等ございますか。

太田委員： 一番の原因は集中的に大雨が降ったということだと思いますが、なぜこの場所だったのかという原因はあるのでしょうか。2年か3年前に私の家の前の市営球場の土手が諏訪湖の花火が中止になった日に崩れて、復旧していただいたのですが、災害が起こった日も同じ様に大雨が降りましたし、それ以降見ても安心ですので、きっとあの時に直していただいたのは最終的には元に復旧したというだけではなくて、恐らくかなり可能性の高い原因として崩れた所に水が集中してしまっているメカニズムみたいなものをある程度把握していただいて、その後水の排出の経路をいじって変えていただいたおかげだと思います。

崩落が50m先ではなくてここだったということは、何らかの原因があると思いますので、完全には掴めないかもしれませんが、ある程度そのことを踏まえて本復旧の中で改善する策をとっていただかないと、元に戻ったというだけでは、また同じ原因で起こる可能性がありますので、そこら辺の部分ほどの程度ご確認していただいていますか。

事務局： 敷地全体の雨水が表面排水で流れて、側溝を通してそこから大川に排水されていますが、崩落した箇所は右側と左側には倉庫があり、崩れた箇所はその間になります。やはり想定を超える雨が降ったことによって側溝で処理しきれない雨水が溢れて法面の方に流れたという状況です。対策としましては、おっしゃられたとおり、想定を超える雨が降ったとしても排水設備で大川に流せることができるように本復旧工事の中で対応して行きたいと思っております。

岩本教育長： 他に何かございますか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

・その他

続いて委員の皆さんからの報告ということで橋爪委員さんお願いいたします。

1. 神明小学校「親子レク」のまとめ（橋爪委員）

<橋爪委員より別紙資料により神明小学校「親子レク」について報告。>

橋爪委員： 太田委員さんと高木委員さん何か補足などあればお願いいたします。

太田委員： 総体としては違う目的の保護者同士がコミュニケーションを取れるお膳立てと申しますか、きっかけ作りという部分ではまずまずの成果があったのかなと思います。そのことを踏まえると、余計に反省の中にもありましたが、親子での活動の後にもう1つ活動があるとより親交が深まったのではないかなと思います。今回はこのためだけに来ていただいて、終わったら帰っていただいたので、ある程度顔が分かって、コミュニケーションが取り易くなっていったので、その状態をもう一歩何か進められると、この後ももっと効果的になるのかなと思いました。そういう状況だったので、ここで出来た関係が小さくなってしまって、また次みたいになっていってしまうので、できれば組立ての中でこの部分をやらせていただければ良かったのかなと思います。それから、直接この事と関係はないのですが、今回外国の出身の保護者の方が来てくださるという話で、私もどうしようかと色々と考えていたのですが、結果的にはお見えにならなかったです。そのプロセスを見ていくと、学校も先生方も中々そういう保護者の皆さんと日頃からコミュニケーションを取ることに苦労なさっているのかなということを感じましたので、その辺はまたいろいろな形でもう少し先生や学校に対して何らかの工夫を考えていかなければいけない現状があるのかなと感じました。

高木委員： 親も子もそれから保護者同士もお互いの名前が分かり親しみを持つというこの目的が達成された有意義な会になったと思いますけれども、その中でも親子での取組み、保護者のみを対象とした取組みの違いがはっきり表れていて、一緒に実施してくださった先生方からも実感として親御さん、保護者同士の親しみを増すという点では親子というくくりではなくて、保護者のみの会を持つ方が

より親しみを増していけるのではという反省をいただきましたので、今後実施していくにあたり課題が明確化されたのではないかと思います。

岩本教育長： お疲れ様でした。色々な成果、反省を出していただきましたので、また次に繋げていきたいと思ひます。この件につきましては、この会終了後、お時間をいただいて検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは事務局より次回の開催予定についてお願ひします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは最後になったわけですが、小野繁男委員さんが今月の30日を持って任期満了ということでご退任をされることとなりました。小野委員さんには4年間に渡って本当にご尽力をいただき、教育委員会の活性化というような点で本当にお力添えをいただいたことに厚く御礼を申し上げます。明るいお人柄、積極性等色々な面で私も学ぶところがあったわけですが、任期満了ということで本当に残念ですがお別れをしたいと思います。任期はまだあるわけですが、定例教育委員会では今回が最後ということでございますので、小野委員さんから一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

小野委員： 皆さんこんにちは。4年間本当にお世話になりました。数ヶ月前から吉澤部長さんをお願いをして仕事や会社もあり、ここで一応任期満了になりますので、終了させていただき、また教育長先生からもお引止め等もいただいたわけですが、いずれにしても、仕事、会社等の理由でこの任期で満了するということにさせていただきました。わがままを通したわけですが、快くご承諾いただけてありがとうございました。この4年間、当初思っていた事とは全く違っていて、教育の現場で色々な事があるということ、そしてまた、先生方が本当に真剣に向き合っていて、私自身少し心が入り替わったような、そういう風に思いました。何も分からなかったものですから、スタッフの皆さんから色々なことを教えていただいたり、草間職務代理、教育委員のメンバーにも言葉から教えていただいて、ようやく何とか立ち回れるようになりました。4年間本当に志を同じにする皆様方と一緒に活動できて心から感謝申し上げます。ここで退任ということにはなりますが、終わりましたが子ども達のために出来る事を自分なりに見つけてやっていきたいと思ひます。最後になりますけれども、教育統合会議、教育委員会の改革があつて、市と教育委員会が一緒になって進むという中で、せつかく新しいといひますか、本来あるべき姿に近づいてきたのではないかなと思ひますが、権限がある意味、教育委員会というよりも教育長先生の方にもう少し移譲されて、どういふことかといひますと、予算上の権限だとか裁量権がもっと移譲されればもっと良い教育委員会になるのではないかなと思ひます。さつき予算がないといひた話の後にこんな話をするのもあれですが、そんなことも申し上げて最後の挨拶とさせていただきます。本当に4年間お世話になりました。ありがとうございました。

岩本教育長： 小野委員さんありがとうございました。

それでは以上をもちまして、9月の定例教育委員会を終了とします。

終了11時35分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成28年10月12日

教 育 長	岩本博行
署 名 委 員	太田博久
署 名 委 員	高木千奈美
調 製 職 員	吉澤洋人

神明小学校 1 年生「親子レク」のまとめ

対象：神明小 1 年生児童と保護者（1 の 1、1 の 2 は親子の活動。1 の 3 は保護者同士の活動）

* 1 の 3 は、同時進行で担任が別室にて児童対象の活動を実施、その後、親子で茶話会

目的：1 の 1、1 の 2 「親も子もお互いの名前と顔がわかり親しみを増す」

1 の 3 「保護者同士、お互いの名前と顔がわかり親しみを増す」

日時：平成 28 年 7 月 23 日（土曜日） 9 時～10 時

場所：1 の 1 = 集会室 1 の 2 = 第 1 音楽室 1 の 3 = 第 2 音楽室

ファシリテーター：1 の 1 = 教育委員（太田）& 学級担任（小口先生）

1 の 2 = 教育委員（高木）& 学級担任（曾根原先生）

1 の 3 = 中島るみ子さん & 教育委員（橋爪）

参加者数：1 の 1 = 30 組中 26 組（86.7%） 1 の 2 = 30 家庭中 27 家庭（90.0%）

1 の 3 = 29 家庭中 23 家庭（79.3%）

ファシリテーション内容：「キャッチ」「どっち？どっち？ゲーム」「教えて聞いてゲーム」等

託児：ファミリーサポートセンター事業を利用して対応。（利用者 6 人。費用負担は教育総務課）

ファシリテーター & 関係者の振り返り：

- ・親子の活動では、親と子のふれあいは促進されたが、他の親子と親睦を深める側面は弱かった。
- ・保護者同士の活動では、初めの戸惑いがちな表情・知り合い同士で固まる姿から終了時の明るい表情・誰かれともなく会話が弾む和やかな雰囲気へと、明確な変化が見られた。
* そのあとの茶話会でも皆良い表情だった。（違う保育園からの保護者とも会話。「〇〇ちゃんのお母さん」でなく「□□さん」個人として知り合えているところがよい）
- ・外国出身の保護者にも参加していただくと良かった。
- ・「どっち？どっち？ゲーム」では、発言者に注目が向くよう更に工夫が必要（例、担任が尋ねる）。
- ・名札はガムテープだと小さくて見にくかった。首から下げる大きめの名札の方が良いと思われる。
- ・最後にみんなで手をつなぎ一つの大きな輪になる活動はクラスの一体感を強め効果的だった。
- ・担任の先生との協力体制が良かった（小道具の準備、当日の受付等）。ファシリテーションの部分では、担任の先生に担っていただく部分をもっと増やしてもいいと感じた。
- ・音楽室の使用について、音楽クラブ（当日、講師を招いての講習会）と調整できるとよかった。
- ・約 1 時間使えたのでファシリテートし易かった。（1 の 3）
- ・正味 60 分あればもう少し余裕をもてたのではないかと思う（1 の 1、1 の 2）。
- ・親子での活動のあとに続けて何かもうひとつ活動があるとより親睦が深まったのではないか。
- ・かつてのコミュニケーション力が弱いと言われた世代が、今、親世代なのだと感じている。実際、通常の学級懇談会ではうちとけにくい現状がある。今回のような形で意図的に交流を援助してもらえるのは学校として非常にありがたい。
- ・校内に託児の手配担当者（統合企画教員の小林先生）を設けられたので非常にスムーズだった。
- ・託児サポーターは、将来的には学校区の方に対応していただけるのが望ましい。
- ・保護者に託児の必要性がわかるような案内（親子で 1 対 1 の時間とする等）があるとよい。

成果：

- ・親子で 1 対 1 の貴重な時間を楽しく過ごしてもらうことができた。
- ・保護者同士の活動においては、保護者同士がお互いに知り合うことが促進された。

課題：

- ・実施の時期は、関係づくりが始まる年度の初めの方が望ましい。
- ・親子での活動から保護者同士の活動へ、また、2 回目、3 回目へと発展させられるとよい。
- ・インタビュー場面は、ファシリテーション技術を要するので、変更して誰でもできる内容にするか、できる人を養成する必要がある。

今後の展望：

- ・現 1 年生については次の機会確保は難しい。来年度 1 年生を対象に 5 月の参観日に実施の方向。